

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 住友ベークライト株式会社

【英訳名】 Sumitomo Bakelite Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 一彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462 - 4111

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中村 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462 - 4111

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中村 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第131期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき60円 総額2,823,345,060円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として藤原一彦、稲垣昌幸、朝隈純俊、中村 隆、小林 孝、倉知圭介、阿部博之、松田和雄および永島恵津子を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として由布節子を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果（賛成の割合）	
第1号議案 剰余金の処分の件	408,709	9,009	0	可決	97.71（％）
第2号議案 定款一部変更の件	417,593	126	0	可決	99.84（％）
第3号議案 取締役9名選任の件					
藤原一彦	391,146	26,572	0	可決	93.52（％）
稲垣昌幸	412,555	5,163	0	可決	98.63（％）
朝隈純俊	415,948	1,770	0	可決	99.45（％）
中村隆	415,935	1,783	0	可決	99.44（％）
小林孝	415,948	1,770	0	可決	99.45（％）
倉知圭介	415,931	1,787	0	可決	99.44（％）
阿部博之	332,819	84,897	0	可決	79.57（％）

松田和雄	416,480	1,238	0	可決	99.57(%)
永島恵津子	416,546	1,172	0	可決	99.59(%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
由布節子	411,956	5,767	0	可決	98.49(%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上